

2020年 8月

お客さま 各位

青梅信用金庫

投信自動積立における引落指定口座が貸越になる場合の誤引落しについて

謹啓

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「投信自動積立（定時定額購入取引）」における毎月の買付金額の引落しについて、「あおしんの投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」（以後「取扱規定」という）では、「買付金額の引落しの結果、お客さまの引落指定口座が貸越になる場合は引落しは行いません。」（取扱規定 4.（買付金額の引落し））となっておりますが、貸越になる場合でも引落ししていたことが判明いたしました。

つきましては、**2020年9月15日（火）**の引落しから、取扱規定通りの対応とさせていただきますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止に向け、一層努力する所存でございます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬白

ご不明な点は、「コールセンター」までお問い合わせください。

青梅信用金庫コールセンター **0120-60-1130**

受付時間／平日 9:00～17:00